



愛媛労働局一般公示第 12 号

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)第 61 条第 1 項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令(昭和 47 年労働省令第 44 号)第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関名	コベルコ教習所株式会社
登録教習機関の住所	兵庫県明石市大久保町八木 740 番地
代表者の氏名	代表取締役社長 澤 乃里子
技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	コベルコ教習所株式会社 松山教習センター 愛媛県伊予郡砥部町八倉 44 - 1
行うことができる技能講習	不整地運搬車運転技能講習
登録年月日	令和 8 年 10 月 2 日
登録の有効期間の満了日	令和 13 年 10 月 1 日
登録番号	第 19 号

令和 8 年 10 月 2 日

愛媛労働局長